平成３０年度

特定非営利活動法人　夢
事業報告書

平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日まで

平成３０年度事業報告書

３０年４月１日～３１年３月３１日

特定非営利活動法人　夢

１　今年度の経営方針

“経営基盤の強化”“骨太組織の強化”

２　事業実施の成果

“経営基盤の強化”→　**法改正を踏まえた柔軟な事業展開**

平成30年度は、障害者総合支援法における介護給付費等及び障害児通所給付費の見直しが行われ、特に放課後等デイサービスにおいては、基本単価と新たに指標該当による評価の導入による大幅な見直しとなった。当法人において、２つの事業（バンビーニＡ、Ｂ）については、前年度と比較して合わせて6,405,866円の減収となったが、成人部門は利用者の増加に伴い約7,141,200円の増収となった。法人全体としての収入は横ばいとなり、目標としていた「前年度の水準維持」は達成できた。

また、安定した財政基盤確保の方向性として、法人収益の主となる事業を幼児・学齢期支援から成人期支援の生活介護事業へ切り替えていくために必要となる、利用定員数、新規利用者数等を考慮したハード面の整備を優先課題としていたが、今後の社会情勢や福祉の動向を見据えた「選択と集中」の観点から、固定資産(グループホーム)である土地及び建物の売却をおこなった。これにより日中活動支援に集中して取組む環境は整えることができた。

この収益を財源として一部返済計画の変更をおこない、今年度から実行して2021年度までに完済することとした。３年後の報酬改正の議論が既におこなわれていることを考慮した場合、当初の計画を実行した場合と今年度から実行した場合では、後者の方がより確実性が高いと判断し実行した。結果的に自己資本率を比較すると昨年度の 52,3%から 74,5%と改善した。

“骨太組織の強化”→　**雇用情勢の変化と継続的な人材育成**

生産人口の減少や働き方の多様化などによる人材確保が難しい現状にあって、今年度の特徴としては、公的な研修会や継続した普及啓発活動の効果によって採用に結びついたことが大きな特徴だった。人材育成については、全職員を対象とした内部研修を毎月２～３回年間を通し実施している。また、職員と法人とで個々の目標を掲げ共有し、掲げた目標の達成に向けて継続的に取り組んでいる。課題としては、時代の変化に対応した多様な公告媒体を使った人材確保があげられる。

3　職員

職種	常勤（員数）	非常勤（員数）
1　管理者	0（専）3（兼）	0（専）0（兼）
2　サービス管理責任者	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
3　サービス提供責任者	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
4　児童発達支援管理責任者	0（専）2（兼）	0（専）0（兼）
5　相談支援専門員	0（専）2（兼）	1（専）0（兼）
6　保育所等訪問支援員	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
7　生活支援員	4（専）1（兼）	1（専）0（兼）
8　保育士	2（専）0（兼）	0（専）0（兼）
9　児童指導員	2（専）2（兼）	0（専）0（兼）
10　指導員	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
11　ヘルパー	1（専）2（兼）	0（専）0（兼）
12　看護師	0（専）0（兼）	1（専）0（兼）

常勤職員 15(17)名　　非常勤職員 3 名　　計 18(20)名

4　会議

会議名	内容	開催月/頻度	参加者
理事会	事業計画及び報告、予算、補正予算、決算など。	5 月 9 月 3 月	理事長、理事 監事
事務局会議	理事会運営計画、事業及び人員管理に関する事項。	随時	事務局長、事務局員
総会	理事会決議事項、予算、決算、重要人事に関する事項の承認など。	6 月	正会員
ケース会議	個別支援計画の実施経過に係る進捗状況の確認、支援経過の情報共有と再調整。	随時	各管理者、サビ管 児発管、支援員
管理者会議	各事業所内、事業間における問題点の確認と解決。	月 1 回	各管理者
サービス管理者会議	各事業所内における問題事項の情報共有と検討。	月 1 回	各サビ管、児発管
ケースカンファレンス	事業所内での支援提供における情報共有と問題事項の検討	随時	各管理者、サビ管 児発管、支援員

5　内部研修

時期/頻度	研修名	内容等
毎月３回	スキルアップ研修	対人支援の基礎、ソーシャルワーク、自閉症支援の基礎～応用、個別支援計画の立案・実施などライフステージ全般における支援の軸となる考え方の枠の定着するための教育を行った。
４月	内部規定周知研修	法人内における就業規則や給与規定等の周知と把握を目的とした研修を行った。
４月	セクシャルハラスメント研修	法人内におけるセクシャルハラスメントに該当する行為の周知と知識について理解を深めるための研修を行った。
６月	虐待防止研修等	事業所内における虐待防止と予防について虐待に該当する行為を理解するための研修を行った。
１１月	安全衛生研修	建物と設備の危険防止と災害時における消防及び避難方法の点検及び整備を周知研修。
１１月	虐待防止研修	事業所内における虐待防止と予防的意識を高める。日々の対応を振り返る意味を含めた自己採点方式による研修を行った。

6　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
児童発達支援事業	未就学児の個別及び集団療育。知識技能の付与。適応訓練	毎週月～土曜日（第２、４土曜日と日曜日を除く）	ネオナート	3～4人	幼児・学齢期（県外含む）延べ　645人
放課後等デイサービス事業	児童期・学齢期の生活能力向上に必要な訓練。社会活動経験とその他必要な訓練。	〃	バンビーニA	4人	延べ　2635人
			バンビーニB	3～4人	延べ　2069人

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
生活介護事業	常時介護を要する人たちへ、生産活動の機会の提供、コミュニケーション支援等、日常生活能力の向上のために行われる支援	毎週月～土曜日（第２、４土曜日と日曜日を除く）	リベルタ	6～7 人	青年期・成人期（県外含む）延べ　2515 人
居宅介護事業 行動援護 重度訪問介護	入浴、食事、排泄の介助他見守りや外出、余暇支援	随時	自宅及び外出先	3 人	延べ　241 人
相談支援事業	本人、保護者、各機関からの相談	随時	ポンテ	3 人	延べ　101 人
保育所等訪問支援事業	障害児が障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう身体及び精神の状況並びそのおかれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。	サービス等利用計画・個別支援計画に基づく期間	認定こども園 保育所 幼稚園 小学校 特別支援学校 その他児童が集団生活を営む施設	1 人	延べ　2 人